

一般質問発言通告書

発言順位 / 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 17番 村田 耕一 (印)

質問事項1	新型コロナウイルス対策
具体的な内容	
10月29日から伊豆の国市の順天堂大学静岡病院でクラスターが発生し21人の感染が確認され、11月には市内で15人の感染が確認されている。そこで伊豆長岡地区で約200店舗の飲食店や旅館の従業員などを対象に11月12日から臨時の検体採取場所を設けて唾液による抗原定量検査を無料で行っている。三島市でも影響が出る可能性があり第3波到来ともいわれている中で、伊豆の国市での対応を踏まえて三島市の対応を伺う。	
1 静岡県では1日に1,800件程度処理できる抗原定量検査体制を導入したが、PCR検査の手順と違いもっと検査を受けやすくなるのか。 2 社会福祉施設職員の一斉抗原定量検査の実施について見解を伺う。 3 ひとり親家庭臨時特別給付金の基本給付は終了しているが、追加給付申請状況を伺う。	
質問事項2	少子化対策
具体的な内容	
2020年10月30日現在の年齢別人口集計をみると一番多いのが71歳で1,855人であり、これに対して0歳は673人であり、10歳以下は減り続けている。移住も含めてこれからの中少子化対策について伺う。	
1 国では今後5年間で合計特殊出生率1.8を実現するという目標だが、三島市の実績は1.49であり、2030年までの目標は1.77としている。その理由を伺う。 2 出産祝い金制度の創設を要望するが見解を伺う。 3 内閣府は少子化対策の一環として結婚新生活支援事業の対象者拡大を決めていた。これは市町がこの事業を実施していることが前提だが、三島市では実施されていない。そこでこの事業の実施を求めるが見解を伺う。 4 テレワーク移住セミナーを12月12日に開催するが、セミナーの周知についてどう考えているか。	
質問事項3	市営住宅入居時の家賃債務保証制度の導入
具体的な内容	
三島市では市営住宅の入居条件として連帯保証人1名が必要となっているが、高齢になると保証人をお願い出来る方がいなくななり、保証人の条件をクリアすることは非常に難しくなっている。静岡県の県営住宅では連帯保証人がつけられない人のため家賃債務保証制度の導入が図られたが、その状況を踏まえて三島市でも導入すべきと考えるが見解を伺う。	
1 静岡県の県営住宅での家賃債務保証制度の詳細を伺う。 2 三島市の市営住宅でも家賃債務保証制度の導入ができないか。	

一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 9番 沈久美 (印)

質問事項1	三島市「児童虐待根絶宣言」をふまえたさらなる取り組み強化について
具体的な内容	児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）成立から10年が経過しました。成立以来、毎年11月を児童虐待防止推進月間と定め、国県市町でさまざまな取り組みがなされてきました。10年というのは一つの大きな節目ですが、児童虐待の痛ましい事件は依然として後を絶たない状況です。先日の報道では、昨年令和元年度、全国の児童相談所が児童虐待として対応した全体の件数が19万3,780件に上ったとのこと。これは前年度比21.2%増であり、平成2年度の統計開始以来29年連続で最多更新であることも新聞等で大きく扱われています。静岡県内でも増加傾向であるのに対し、三島市ではやや減少傾向（令和2年1月現在）にあるようです。市議会の議事録をみても、多くの議員が子どもを守るために懸命なる声を挙げ、当局も真摯に向き合い、家庭児童相談所、教育現場、警察その他の関係団体の連携、市民協力のおかげであると思います。このたび三島市は「児童虐待根絶」を宣言しました。今後、虐待ゼロを目指し、さらなる虐待防止取組強化および虐待を経験した子どもや家族へのケア等を細かく丁寧にかつ継続的に行うため、以下について伺います。
1.	虐待児童の安全確認措置について（転入出時の情報共有・引継ぎ状況はどうか）
2.	一時保護所について（子ども目線で子どもの権利は守られている状況にあるか）
3.	市の支援体制について（専門的な対応力向上のため弁護士や医師等の外部人材活用状況）
4.	母子保健分野での取り組みについて（予防接種状況をどのように把握しているか）
5.	学校関係の取り組みについて（予期せぬ妊娠など正しい性の知識普及に関する実施状況）
6.	新設される「子ども家庭総合支援拠点」の概要について
質問事項2	コロナ禍における「閉塞感・孤独感・未達成感」解消に向けて
具体的な内容	新型コロナウイルスとの見えない闘いが始まってまもなく1年となり、新しい生活様式や自粛の雰囲気が定着する一方で、常に健康や生命を脅かされる不安、先行きの見えない状況に対する閉塞感、リモートワーク等が進んだことによるコミュニケーション不足や孤独感が蔓延しています。「時間が経つのが早い」「時間に追われている感じがする」など多忙感や時間の使い方に悩む方も増えているようです。仕事や勉強が思い通りに進まないと感じる、自分の存在価値に対する自信が揺らぐ、自由が奪われていると感じ辛いといった、これまで以上に深刻化するさまざまな負の感覚を、大人も子どもも高齢者ももっています。市としてこのような状況に対し、どのように取り組んでいるのか伺います。
1.	幼児・児童の「外遊び不足等」に関わる取り組み状況
2.	児童・生徒の「生徒会活動、地域活動等における未達成感等」に関わる取り組み状況
3.	成人女性の「出産不安等」に関わる取り組み状況
4.	子育て世代の「子育てストレス等」に関わる取り組み状況
5.	市役所職員の「職場ストレス・心のケア等」に関わる取り組み状況
6.	高齢者の「外出不安・孤独感等」に関わる取り組み状況

一般質問発言通告書

発言順位 3番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 15番 岡田 美喜子



質問事項1 三島版多文化共生推進について

具体的な内容 総務省は、外国人住民の増加・在留資格「特定技能」の創設等を踏まえ、令和2年9月に「地域における多文化共生推進プラン」を14年ぶりに改訂しています。そのような中、コロナ禍において日本に暮らす外国人の不安が募っているといいます。言葉の壁の他、突然の小中学校の休業や緊急事態宣言、外出自粛等の情報収集や公的支援を得るための手続きなど苦慮しているケースも多いようです。そこで、三島市の多文化共生に対する取り組みについて伺います。

1. 現状について

- (1) 外国人住民の動向と日本語を取り巻く状況把握、日本語教育の状況について
- (2) 情報伝達の方法と相談件数について

2. 支援の課題把握と取り組みについて（成人・児童生徒）

3. 外国人住民の生活を支える支援員の設置について（継続的支援のための担い手育成）

4. 外国人市民に対する支援団体及び関係機関による協議会を設置してはどうか

5. 三島版多文化共生推進プラン策定に対する三島市の考え方について

質問事項2 観光資源の活用について

具体的な内容 観光庁では感染拡大の抑止と社会経済活動を両立していくために、旅行者視点で感染防止のための留意点をまとめた「新しい旅のエチケット」が示されました。今後は、感染リスクを避けて安心で楽しい旅行が求められます。

with コロナの時代にあっても、三島市を訪れた方々が街中を回遊し、歴史や文化、富士山の溶岩、せせらぎに触れ、快適に三島市の観光を楽しんでいただくために、観光資源をさらに活かしていくべきと考えます。そのための方策について伺います。

1. 三島市に設置されている観光案内看板の種類と設置数について
2. 観光案内看板の新たな設置や点検等の維持管理方法について
3. 観光看板の多言語化と統一性について
4. リニューアルされた三島歴史の館の活用について

質問事項3 新型コロナウイルス感染者への差別や偏見に対する取り組みについて

具体的な内容 新型コロナウイルスは、感染の拡大だけでなく、感染者やその家族等への差別や偏見という点でも、深刻さを増しています。現在も感染症が拡大し、県内においてもクラスターが発生している状況にあり、感染者などへの誹謗中傷が横行しています。

私たちは、正しい知識に基づいて誤解や偏見を解消していくことが必要と考えます。

感染者への差別や偏見に対する三島市の取り組みについて伺います。

1. 感染者等への差別や偏見をなくすための三島市の取り組みについて
2. シトラスリボンの認識について
3. シトラスリボンプロジェクトに参加し健全なまちづくりに取り組むべきではないか

一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日
三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 2番 甲斐幸博 (印)

質問事項1	地域共生社会を実現する支援体制の構築について
具体的な内容	
地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える、多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による、把握及び関係機関との連携等による、解決が図られることを目指し、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備が求められています。 三島市における、福祉事業の取組と課題について伺う。	
1、地域で様々な福祉活動を行っているが、今後どのように進めていくのか 2、包括的な支援体制の構築についてどう考えているか 3、地域の力で安心して暮らせる街を創ってはどうか 4、新しい地域社会の取組として、総合的に相談できる体制を構築してはどうか	
質問事項2	マイナンバーの普及について
具体的な内容	
マイナンバー制度は、行政の効率化と国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤として、全国民交付として2022年度までに、ほぼ全国民に交付する政府目標を推進しています。 交付事務を担う自治体の人員確保も課題で、総務省は10月末、申請増を見越した交付窓口や人員の増強、土日・夜間開庁による、交付体制強化を全自治体に要請しています。 現在、三島市のマイナンバー普及率と、これまでの課題、又、2022年度末までに、全市民に交付を行う上で、課題はあるのか伺う。	
1、総務省が要請している、申請増を見越した、交付体制強化はどう考えているか 2、三島市独自の対策が必要だが、どのような対策を検討しているか	
質問事項3	児童虐待防止対策について
具体的な内容	
全国の児童相談所が2019年度に、児童虐待として対応した、全体の件数が19万3780件に上ったことが、11月18日に厚生労働省のまとめでわかりました。 1990年度の統計開始以来、29年連続で最多を更新したとのことです。 厚生労働省では、児童虐待防止に向け、1、児童虐待の発生予防 2、児童虐待発生時の迅速・的確な対応 3、虐待を受けた子どもの自立支援の取組を進めています。 児童虐待の防止に向けた、3つの取組について、どのように対策を行うのか伺う。	
1、三島市は「子どもの虐待根絶を宣言」したが、今後どのように推進していくのか 2、児童が心身ともに健やかに育成されることを目的として、「児童虐待防止条例」「いじめ防止条例」を検討してみてはどうか	

一般質問発言通告書

発言順位 5 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議會議長 大房 正治 様

三島市議會議員 7番 服部 正平



質問事項1 三島駅南口東街区再開発事業における計画の見直し及び今後のスケジュールについて
具体的な内容

三島駅南口東街区再開発事業は、都市計画審議会の答申を受け、三島市としての都市計画決定を行なった事から今後、用地取得、基本設計へと進む事となる。

その後、組合設立認可を受け、実施設計という流れで進むことは承知をしている。

この間、三島市は再三再四、市民の意見をお聞きし、見直しも行なうとの回答をされてきた。

すでに多くの意見・要望も出されてきているところであり、新たな意見・要望も受け止める姿勢であるとの認識の下、具体的にそれらがどの時点まで受け入れられ、反映させるのか明らかにすることを求めてまいります。

- 1 この間の市民の意見を受け、修正変更された点は何処か
- 2 都市計画決定後の具体的なスケジュールについて
- 3 基本設計、実施設計に向け、どのタイミングで市民意見を集約されるか
- 4 本組合設立後における三島市との関係について

質問事項2 市民の安心安全の確保に於ける救急・火災予防について

具体的な内容

市民の安心安全の確保に於ける救急・火災予防について、以下伺います。

- 1 富士山南東消防本部の設立時、市内南部地域における救急車両の配備が求められていた。富士山南東消防本部における市内南部の救急車配備について三島市はその動向について情報を得ているか伺います。
- 2 2006年法改正により、一般家庭にも火災警報器の設置が義務化され、三島市としては条例化された。その設置状況について「市民意識調査」の結果を見ると設置率は令和2年度の結果は69.4%であり、全国の設置率（2019年消防庁調査、住宅用火災警報器の設置率 82.3%）と比較するとそこに届いていません。また、三島市内の設置率はこの数年横ばいとなっています。実際の設置状況を把握し、設置率向上に向けどのような取り組みをされてきたか、また更なる引き上げに向けた対応策について伺います。

質問事項3 市内中学校における生徒が購入する学生服の価格差の是正について

具体的な内容

平成30年11月議会にて、市内各中学校における学生制服の価格差について、質しました。その時点での価格差は、市の答弁で26,000円～42,000円と大変大きな価格差があり、更に男女間での価格差も明らかにされた。

三島市は各学校の取引等に実態把握に努めるとの答弁に止め、価格差解消には言及をしませんでした。

改めて、義務教育は無償とする法の立場に立ち、以下伺います。

- 1 三島市の価格差に対する認識と対応について

一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第5.1条第1項の規定により通告します。

令和 2年 11月 25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 20番 古長谷 稔

印

質問事項1 超高齢化社会における地域で高齢者福祉を支える仕組みについて

具体的な内容 コロナで世界が大転換期を迎えており、日本も大転換期を迎えており、三島市でもコロナ禍の中で高齢者の外出機会が極端に減少している。健康寿命、認知症、フレイル、あらゆる視点から不安が広がっている。しかし、困難な時にこそ差がつくもの。だからこそ、今こそ、三島市でも大転換を図らなければならない。これを機に、改めて、超高齢化社会においても、地域で自立して高齢者福祉を支える仕組みを、自分たちで創り上げていく必要がある。

2025年には団塊の世代が75歳を迎え、さらにその先2040年には、団塊ジュニア世代が65歳を迎え、高齢者人口がピークとなると同時に現役世代が急減する、財政的に最も厳しい時代を迎えることになる。少子高齢化の進行に伴い国の社会保障費は、この30年で既に3倍に増加した。今後さらに進む介護・福祉における人手不足、社会保障費のさらなる増大を考えれば、今こそ何かしらの工夫、仕組みの変革が必要である。動くのは「今」である。

三島市は、県下に先駆けた高齢者支援施策として健幸政策戦略室を創設し、地域包括ケア推進課を中心に、地域包括ケアシステムを構築して高齢者支援事業を展開してきた。その中で見えてきた現実を踏まえ、さらにコロナ禍という社会要因を踏まえ、超高齢化社会を迎えるに当たり、健康寿命を延ばし認知症やフレイルの不安を感じずに暮らせるようにするために、今後何を工夫し、どうやって仕組みを変革・昇華させていくのか、その方針について伺う。

1. 地域包括ケア推進課の取り組みに対する成果と現状認識、コロナ禍の影響について伺う。

2. 居場所づくり、民生委員、防災活動、老人会など、町内会の組織的活動との連動性を伺う。

3. 市民の気づきを問題解決に「つなげる」仕組みがまずは大切と考える。「自助・共助・互助・公助」における「共助・互助」の中に工夫の余地があるのではないか、考え方を伺う。

4. 高齢者施策が複数の課にまたがる現状と課題認識、「高齢者見守り戦略室」など高齢者施策に特化し、複数の部を目配せする部署が必要ないか、必要性の認識、検討の可能性を伺う。

5. 厚労省の進める「地域共生社会」の実現に向けた取り組みとの整合性について伺う。

質問事項2 エアコン導入に伴う学校施設の電気料金の変動について

具体的な内容 今年度も夏の猛暑が顕在化した。原因は地球温暖化と言われ、今後も継続すると予測される。これに対応すべく、三島市では昨年度、全小中学校へのエアコン整備を完了した。コロナ禍の影響で夏休みが短縮され、猛暑の中での授業再開となり、エアコンがある安心感を多くの保護者が感じたと思われる。しかしながら、全小学校で炊飯ジャーを導入している本市としては、エアコンと炊飯ジャーの同時運用により電気使用量が瞬間に高まるによる、年間の電気料金の上昇が心配される。次年度以降の運用方針を定める意味でも、この夏のエアコン導入によるピーク電力の変動、それに伴う年間の電気料金の変動を把握する必要がある。

1. 電気料金の変動と要因の分析、今後料金を上げないための対策の可否を伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 7番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 11月 25日
三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 3番 野村 諒子



質問事項1 犯罪被害者支援条例について

具体的内容

2004年12月8日に施行された「犯罪被害者等基本法」では、犯罪被害者等への施策に対し国、県、地方公共団体の責務を明らかに定め、犯罪被害者等の為の施策の基本となる事項を定めるとともに、犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的としています。

それを受け、静岡県では2014年12月に静岡県犯罪被害者基本条例を公布し、県内市町でも静岡市、浜松市をはじめとし、7市で条例を定めています。(近隣市町では、長泉町、裾野市)

近年の犯罪件数は減ってきてはいるものの、被害当事者やその家族にとって、経済的な負担や精神的な負担、各種手続きの煩雑さなどとともに、単に被害を受けるだけではない様々な苦しみを受ける場合が多くあり、そこで、国や県だけでなく身近な市町で被害者に寄り添う窓口を設置することは責務であると定められています。そこで、三島市でも「三島市犯罪被害者支援条例」の制定に向けて、取り組むべきと考え伺います。

1. 三島市における犯罪被害者への支援の現状について
2. 交通事故被害者やその家族への支援、詐欺事件被害者支援などへの取り組みについて
3. 被害後の日常生活の確保や二次被害を防ぐための取り組みについて
4. 警察署や近隣市町との連携について
5. 三島市犯罪被害者支援条例制定について取り組めないか伺う。

質問事項2 市立幼稚園の適正配置について

具体的な内容

少子化問題が取り上げられて以来、様々な対策がなされてきましたが、2016年に出生数が100万人を下回って以来、予想を上回るスピードで少子化が進み、三島市においても出生数の減少に歯止めがかからず、1000人を超えていた出生数も、昨年は680人台と大幅に減少しています。

少子化対策の効果に期待はするものの、現状では減少を食い止めることが難しい状況です。

これまで、幼児の健全育成を考慮した幼児教育はどうあるべきか検討がされてきました。

平成24年2月に出されました「三島市立幼稚園の適正配置に関する提言書」では、少子化や共働き世帯の増加等による影響で、市立幼稚園の園児数が減少していることから市内幼稚園の適正配置に関する提言が示されています。

そこで、そこに示されたあり方等の進捗状況と今後の進め方について伺います。

1. 三島市立幼稚園の適正配置に関する提言書に示された現状の課題と方向性は何か。
2. 令和3年度市立幼稚園募集定員数と現在の応募数、充足率はどうか伺う。
3. 園児にとって望ましい一定の規模の学級数と学級編成とは何か。
4. 抱点園整備への取り組みについて
5. 市内の幼児教育・保育施設の統廃合に関する計画的な取り組みの進捗状況と今後について

一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年 11月 25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 21番 杉澤 正人



質問事項1	地方自治法に規定された直接請求権の署名簿縦覧手続き上の対応について
具体的な内容	今夏8月及び9月、地方自治法第47条の規定により、三島駅南口東街区再開発事業の見直しを問う住民投票条例の制定を求めて、請求代表者以下、手続きに従い、有権者への署名活動が行われた。10月1日、市選挙管理委員会は署名筆数が法定有効数に達したとして、同月2日から8日までをその期間として当該署名簿を縦覧に付した。9日、市選挙管理委員会は縦覧期間中に異議の申出がなかった事と有効署名数を告示して署名簿を条例制定請求者代表に返還している。
	上記流れを踏まえ、署名簿の縦覧手続きに関し以下質問する。
1	署名簿の縦覧は何を行うものと認識しているか。
2	今般の署名簿に関し「異議の申し出はなかった」旨、市の広報において表明しているが審査に値する疑義がなかったと言う意味に解して良いか。即ち確認の問い合わせや、疑わしい事例の示唆・報告などは有ったのか無かったのか、縦覧に於ける業務状況を伺う。
3	今回の縦覧に関して、縦覧の結果から得た個人情報を公表、あるいは署名した本人に告げ、その真意を質すという行為がなされた疑いがある。このような個人情報の保護また投票の秘密に類する「署名意思の自由」即ち「内心の自由」を侵害する行為はあってはならないと考えるが、選挙管理委員会の認識を伺う。
4	縦覧が本来の目的以外に使用される事を避け、個人情報を守る手立てとして何等かの縦覧規定、運用指針を整備する必要があると考えるが当局の見解を伺う。
質問事項2	都市計画審議会の審議結果について
具体的な内容	去る11月6日、令和2年度第2回三島市都市計画審議会が開催され、この場において懸案の三島駅南口東街区再開発事業に関し、①用途地域の変更、②高度利用地区の決定、③第一種市街地再開発事業の決定、④三島駅南口周辺地区計画の決定について審議が行われた。
	その審議状況、提示された事実等につき以下伺う。
1	上記4議案は、出席者の多数を以って市の提案が了承される形となったが、審議最終盤の会長(議長)の求めに応じて賛成の挙手をした者は、①用途地域変更については14名、挙手しなかった者が2名あった。②高度利用については11名の賛成に対し反対は5名、③第一種市街地再開発事業の賛否も賛成11、反対5。④地区計画決定については13対3という結果となった。
	②③のような11対5と言う数は、大多数が賛成したと言う状況ではなく、①④の場合においても2名あるいは3名という反対表明がある中での判断と言う事になる。また反対者の中では、出席の市議会議員以外に、市民代表枠として選任された委員3人全員が反対している項目があるという事実は重く受け止めるべきであろう。この状況について当局の見解を伺う。
2	当該審議に先立つ先の臨時議会総務委員会においても、また当審議会においても当局から同様に説明された、予定される高層建築物の地下構造部下面と溶岩内地下水水面との距離(離隔)が「あれば良い」「あるから安全である(「地下水に影響を及ぼさない」「地下水への問題は無い」)」とする意味を問う。当局は「離隔がある事を確認している」という言い方をしているが、「あれば良い」とするのであれば、その「離隔」は1mでも10cmでも1mmでも良いのか。
3	審議会付帯意見として、「地下水の保全に最大限配慮する事業計画とし、最新の調査結果、検討状況を踏まえた事業進捗について、市民に広く知らせるよう努めてほしい」旨の文言が採択された。これを単なる努力目標の宣言としないため、どのような具体策を講ずるのか伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日
三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 4番 土屋利絵 (印)

質問事項1	新型コロナウイルスの影響を最小限におさえていくための緊急対応について
具体的な内容	新型コロナウイルスの影響を三島市もまともに受けていますので、中心市街地の空き店舗が目立ってきている状況でもあります。近隣市町のクラスター発生という新たな局面を見るにつけ、これからますます厳しい経済状況になることが心配されます。飲食、物販、宿泊などは非常に厳しい嵐の中にあり、将来どうするかではなく、明日をどう乗り越えるかを真剣に考えているとの話も伺います。市内企業の新時代の経営に対応しやすい体制づくりをバップアップしていく体制づくりとともに、以下伺います。
1 空き店舗解消に向けた支援策の緊急対応について	
2 「新しい生活様式」対応型ビジネス導入事業補助金について	
3 三島ブランド等の特産品販売促進を支援していくために、ネット販売などを活用していく試みについて	
質問事項2	新たな街づくりに向けて、公共施設の再編を考える
具体的な内容	それぞれの公共施設には、現在までの長い歴史、市民の方々の生活、市民の方々の大切な思い出が刻み込まれています。これから公共施設をどうしていくのかという問題は、まさに市民の方々が自分たちで考え、結論を出していかなければならない、将来の三島市を考えるときの、重要なファクターだと言えます。
	そして三島市は、公共施設の再編を通して、市民の方々にとってさらに素晴らしい街にしていくという、強い決意が必要に思います。
1 ファシリティマネジメントの今後をどのように進めていくのか。市民の方々を巻き込んでいく方法、今後のスケジュールについて伺う。	
2 市民、NPO、民間企業との連携について	
(1) ガイドラインの作成について	
(2) 窓口の一元化について	
3 民間、市民の方々、市役所OBなどの力を結集させていくために。	
質問事項3	子育て相談窓口のライン活用について
具体的な内容	私たちは、本当に悩み始めた時、その悩みを一人で抱えてしまう傾向があります。そんなときこそ心を開いていただくには、行政を信頼できるような長い期間にわたる関わりが必要だと思います。現在、三島市では、電子母子手帳「みしまっこ」アプリへの加入を進めていますが、窓口相談や電話相談よりも、携帯のラインなどでのメール相談のほうが関わりやすい時代になっている中、以下について伺います。
1 「みしまっこ」アプリの活用に非常に期待しているが、現在の加入率を伺う。	
2 就学後もその年齢に合わせた情報を届け、国・県が行っている双向型の相談機能などに結び付けていくことは可能か。	

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 8番 河野 月江



質問事項1	だれひとり取り残されない防災めざし、福祉・防災連携の仕組みづくりを
具体的な内容	東日本大震災では、亡くなった方の6割以上が60歳以上高齢者、また障がいのある方の死亡率は住民全体に比べ高かったと言われる。西日本豪雨（H30年）、台風19号（R元年）、7月豪雨（R2年）などでも、死者・行方不明者の6～8割を高齢者が占めていた。東日本大震災では、平時のノーマライゼーション施策を他県に比べ積極的に進めていた宮城県で、全体死亡率に対する障がいのある方の死亡率の格差が2倍近くにも達していたと言われる。排除のない平時の福祉環境づくりが、災害時の脆弱性をむしろ高めてしまった。悲劇を繰り返さないためには、平時の福祉環境づくりと災害時の要配慮者対応との連携連結が不可欠である。
	政府は、現在取り組まれている避難行動要支援者の個別支援計画づくりの遅れを解消するため、来年にも災害対策基本法の改正を準備し、同計画の法定計画への格上げ化や、市町村による作成の努力義務規定化とともに、福祉関係者との連携を進める方針を決めている。その先進例が、大分県別府市による、福祉・防災・地域をつなぐ要支援者避難支援＝「別府モデル」である。三島市もこれに倣い、取り組みを始めることを求める、以下について伺う。
1.	災害対策基本法（H25年改正）に基づく「避難行動要支援者名簿」作成の現状について
2.	名簿情報の利用及び提供の現状について 3. 個別支援計画作成の現状について
4.	個別支援計画作成状況の評価、到達の要因について
5.	当事者の参画のためにも仲介役（インクルージョン・マネージャー）と伴走者（ケアマネージャー）の関わる仕組みが必要と考えるがどうか
6.	災害時ケアプラン作成など「インクルーシブ防災事業」の検討開始が必要ではないか
質問事項2	米軍横田基地所属C-130輸送機の市内上空飛行訓練と市民の安全確保について
具体的な内容	本年、立て続けに何人かの市民から、市内上空を低空で飛行する飛行機について、「あれは何か」「高度が低くて怖い」「長時間、ごう音が鳴り響いている」「子どもたちが怖がる」など、不安と心配の声が私のもとに寄せられている。機体の特徴から、米軍横田基地所属のC-130輸送機であると思われる。三島市は、9都県にわたる同輸送機7つの飛行ルートのうち、「FUJII」と呼ばれるルートに当たっている。同機は下田市や東伊豆町などでも山ぎりぎりの低空飛行訓練を行っており、2年前（平成30年12月19日）には、ロードマスターによるコンピュータ入力ミスにより、誤って裾野市内・富士裾野工業団地付近にパラシュートを落下させており、周辺住民に不安を与えていた。
	市民の生命、財産、安全を守る問題として、市内上空のC-130輸送機飛行について、以下について伺う。
1.	当市上空がC-130輸送機の飛行訓練ルートとなっていることを、市は認識していたか
2.	市民からの問い合わせや苦情の状況はどうか、またそれにどう対応しているか
3.	航空法では低空飛行の規制はどのようにになっているか
4.	住宅密集地での低空飛行は、住民生活を危険と不安にさらすものであり、三島市として抗議をするべきと考えるがどうか

一般質問発言通告書

発言順位 11 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年11月25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 16 番 宮下 知朗



質問事項1 ポストコロナ社会を見据えた中小企業振興支援

具体的な内容

平成27年に三島市中小企業振興条例を制定し、市内中小企業の盛業化を図る取り組みがされ
てきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は市内中小企業に対しても甚大な影響を与
えただけでなく、新しい生活様式の定着によりビジネスモデルや業務スタイルの変化を迫られる
などこれまで以上に厳しい局面を迎えているものと推察する。

地域社会の重要な担い手である中小企業がポストコロナの潮流に乗り遅れることなく、今後
も事業活動を継続するための一助となるよう以下について伺う。

1. コロナ禍以前に講じられた主な中小企業振興施策およびその効果について伺う。
2. 新型コロナウイルス感染症に関連した各種緊急支援策の現時点の効果について伺う。
3. ICT利活用による販路拡大やビジネスマッチングや有益な情報発信などポストコロナを
見据えた支援にこれまで以上に注力すべきと考えるが、市の見解を伺う。

質問事項2 子どもを育てやすい環境整備の推進

具体的な内容

第2期三島市子ども・子育て支援事業計画において、女性の就労状況の変化や共働き世帯の
増加が見込まれることから、人口減少の中でも割合は増加するとされる放課後児童健全育成
事業は、子どもを安心・安全に育てるために欠かせない要素の1つであると考える。

三島市が「子どもを産み育てやすいまち」となる一助となるよう以下について伺う。

1. 放課後児童クラブの利用状況推移および今後の見込みについて伺う。
2. 児童1人あたり1.65m²以上の面積基準確保に向けた取り組み状況について伺う。
3. 閉館時間を19時まで延長することができないか、市の見解を伺う。

質問事項3 子どもたちが安心して暮らせる虐待のないまちづくり

具体的な内容

厚生労働省のまとめによると令和元年度の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は
193,780件と前年度より33,942件、21.2%増加し、過去最多を更新したとされている。

本市においても児童虐待防止月間に合わせ児童虐待根絶の宣言がなされているが、子どもた
ちの未来を守っていくためにも、引き続き児童虐待問題に対する深い关心と理解が得られるよ
う多くの団体の積極的参加を求め、取り組みを推進することが求められるものと考える。

子どもたちが明るい未来を描くことのできる環境整備を目的に、以下について伺う。

1. 市内における相談件数の推移について伺う。
2. 子どもの虐待防止に関するこれまでの取り組みについて伺う。
3. 子ども家庭総合支援拠点の新規設置により期待される効果について伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 10番 石井真人



質問事項1 ファシリティマネジメントに伴う障がい者事業への指定管理者制度導入について

具体的な内容 本年3月に発表した三島市公共施設保全計画の個別施設計画では、令和2年～11年を期間として短期計画が出された。短期計画では、市が保有する3つの障がい者施設について、2025年に佐野あゆみの里の南棟の廃止、そして2026年にさわじ作業所と生活介護事業所おんすいの2施設の民営化と今後の方針が示されている。そこで以下の点を伺う。

1. 短期計画の中で民営化や統合に関し保育園、幼稚園、箱根の里では、10年間の検討期間を設けているが、なぜ、障がい者施設は、期日を明確に定めているのか、両者の違いは。
2. 民営化や統廃合、指定管理制度などの導入方針についてどのような基準で決めているのか。
3. 佐野あゆみの里では、生活介護事業への指定管理制度の導入や日中一時支援事業への民間委託などの検討がされているが、障がい者事業における民営化のメリット、デメリットは。
4. 生活介護や日中一時支援事業の受け皿となる民間の候補事業者は市内に存在するのか。
5. 指定管理者制度導入後の三島市の事業者への指導や監査体制をどのように構築することを考えているのか。
6. 障がい者支援センターの今後の役割など、2025年までの想定スケジュールは。
7. 総務省の調べでは、指定管理事業者の指定取り消し件数が年々増加傾向にあるなど問題発生時のリスク対応についての検討はされているのか。再度、他市では直営に戻す事例もあるが、事前にそのような想定への対処は考えているのか。
8. 期日までに指定管理制度への移行準備が整わない場合には、他の公共施設を利用するなどの対応で公共サービスとして維持することを検討しているか。
9. 公共施設の廃止と指定管理制度への移行は別々に考えるべきであると思うが市の方針は。
10. 公共事業全般における指定管理者制度の導入の優先順位をどのように考えるか。

質問事項2 スマートシティ推進に向けての三島市の現状と将来都市ビジョン

具体的な内容 本年12月下旬より政府のスーパーシティの公募が開始され、来年2月23日にトヨタのWoven Cityの着工が始まるなど、日本各地でスマートシティへの取り組みが本格化している。本市は、昨年スマート市役所宣言をし、8月17日に三島市スマートシティ推進協議会を立ち上げている。スマートシティへの取り組みの現状と今後のビジョンについて以下の点を伺う。

1. スマート市役所推進へのマイナンバー普及やハシコレスによる業務改革などの取り組み状況。
2. スマートシティへの取り組みに関する進展に向けて、政府のスーパーシティへの検討、トヨタや裾野市との連携、オープンデータ利活用のため参加企業等の状況について
3. 自動運転のEV車両や小型モビリティの実証実験都市となるWoven Cityと、三島駅前再開発事業と連携するためには、駐車場は近未来を見据えた整備を考える必要がある。市の7億円の費用負担の中には、こうした駐車場設備の費用は想定しているのか。
4. 静岡県が11月17日に示したファルマバレープロジェクトの第4次戦略計画における裾野市、長泉町、トヨタのWoven Cityとの連携における三島市の立ち位置と広域連携の可能性。
5. トヨタのWoven Cityに2月23日以降見学者が増えることが想定されるが準備はどうか。
6. 三島市も裾野市と同様に、オンライン説明会を開催するなど、実証実験フィールドとして、トヨタとの連携を前面に打ち出し全国から連携する企業を募集してはどうか。
7. 先端技術を活用する為の地域課題の掘り起こしと住民ニーズの把握を踏まえ開発された技術の受け皿となる実証実験フィールドの調査状況と立地優位性を活かした将来都市ビジョンは。

一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 1番 佐野淳祥



質問事項1 中心市街地活性化の計画策定と、水と緑を活用した回遊性

具体的な内容 平成30年9月議会では、三島駅南口東街区再開発事業のにぎわい増幅装置がしつかり機能するよう当局に求め、本年2月議会では、中心市街地活性化計画の必要性を訴えております。11月6日には、大通り商店街から諸要望が市長へ提出されました。金融機関や個店の相次ぐ閉店・撤退等に加え、市役所の移転の可能性など、中心市街地の皆様の不安が高まっています。市民の皆様に将来への展望を示せる計画を策定すべきと思います。また、県との協働事業である、水の郷構想による清住緑地の拡張整備で、新たな憩いの場が誕生しましたが、三島駅から楽寿園、大通り商店街と各商店街、三島大社を結ぶ、商業的な「コマーシャル・トライアングル」と、そして源兵衛川、水の苑緑地、清住緑地を結ぶ、「ガーデン・トライアングル」で、商業と水辺空間の両方を活かす、一体的に持続可能なまちづくりを推進するべく、以下に質問いたします。

1. 中長期に渡る、中心市街地活性化計画策定の必要性を、どう捉えているか。
2. 南口東街区再開発のにぎわいを、大通りまで一体とする重要性を、どう捉えているか。
3. 広域観光交流拠点の西街区から、楽寿園を通じて源兵衛川へ行ける楽寿園西部の開放ができるのか。
4. リモートワークが進む中、楽寿園内の東屋をレンタルスペースとする可能性はないか。
5. 来年度の市制80周年事業で、市民の心のふるさとである楽寿園を、大きく取り上げることはできないか。
6. 清住緑地北部にはベンチがあるが、拡張された新エリアに、湧水と緑をゆっくり楽しめるベンチなどの設置はできないか。
7. 清住緑地新エリアから境川を跨ぎ、東側へ行き来ができる、橋梁の設置はできないか。
8. 清住緑地新エリアに新たに設置された、防災用汲み取り湧水の状況はどうか。

質問事項2 消防団員の定数確保と、退職報償金制度について

具体的な内容 市消防団では、条例定数の491人を大きく割り込み、女性消防団員や機能別消防団員の確保で、増員の努力をされています。平成25年制定の「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」により、地方公共団体が消防団の加入促進をする義務が、定められました。また、消防庁による「消防団員の確保方策等に関する検討会」(H29)では、地方公務員の入団を促進することが必要とされ、退職金の上限年数(30年)が、退団のきっかけとなるとも、指摘がされています。さらに、共済基金から退職報償金が支払われますが、退職時の階級により、最大30万円ほどの差が生じることも、一因だと思われます。人員不足が課題である状況下で、近年は長い期間、奉仕される団員の方々も、増加しているようですが、以下に質問いたします。

1. 条例定数設定の算出根拠は何か。
2. 「検討会」の意見を含め、定数確保のための条例制定など、対応策はどんなものが考えられるか。
3. 35年や40年など枠を広げ、また退職時ではなく過去に経験した階級で支給するなど、退職報償金制度の拡充はできないか。

一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房正治 様

三島市議会議員 5番

藤江 康儀



質問事項1 コロナ禍において必要な支援策及び対応等について

具体的な内容 新型コロナウイルス感染症拡大によって、生活に困っている市民の皆様方や事業者の方々への支援策及び対応等をどのように考えていくのか伺う。

1. コロナに対する認識及び各支援策の支援別受付件数について伺う。
2. その上で具体的な支援策等について伺う。
3. テレワーク等を念頭においていた動画等の作成について伺う。
4. 緊急事態宣言発令での休校による児童、生徒の行動変容について伺う。
5. コロナ禍でのインフルエンザ等の予防接種について伺う。
6. コロナを教訓に市職員の在宅勤務について伺う。
7. コロナ患者らの人権擁護の観点から条例制定について伺う。

質問事項2 体験農園と農業支援策等について

具体的な内容 コロナ禍で減収農家への支援策及び体験農園を活かし市民が清空の下、きれいな空気を吸い土に触れ美味しい野菜を食べて心身ともに健康になっていただく方策等について伺う。

1. 山田川自然の里及び佐野体験農園の借地状況について伺う。
2. 山田川自然の里及び佐野体験農園の復旧状況とその財源割合について伺う。
3. 山田川自然の里及び佐野体験農園の今後の展開について伺う。
4. コロナ禍での農福連携について伺う。
5. コロナ禍での減収農家への支援策等について伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 15番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 6番 佐藤 寛文



質問事項1 新型コロナウイルスのパンデミックによる影響と今後の対策について

具体的内容

新型コロナウイルスのパンデミックは第3波に入り、これまで以上に市民の皆さんの不安は多岐にわたり、行政として市民の皆さんの命と暮らしを守るために、あらゆる分野でこれまで以上の対策を講じるべきだと考え以下伺う。

1. コロナ禍の長期化による市内経済への影響と対策について

- (1) 現在の状況下における経済活動と感染抑制について市長の基本的な考え方を伺う
- (2) 経済活動の停滞による市内中小企業・個人事業者への影響について
- (3) これまでの経済支援の効果と評価を伺う
- (4) 今後の経済対策について

2. 財政運営について

- (1) 令和2年度及び令和3年度の税収について
- (2) 令和3年度予算編成方針について

3. 市職員の新たな働き方改革について

- (1) 現状におけるテレワークや時差出勤等の導入状況とメリットデメリットについて
- (2) 新たな働き方への取り組みについて

4. コロナ禍の長期化により支援を必要としている市民の皆さんへの対策について

- (1) 生活困窮者支援の現状と今後の見通しについて
- (2) 支援を必要としている市民ニーズを的確に捉える為の手法について
- (3) 包括的な相談支援体制の強化と生活困窮者への継続的な支援に向けて

5. 自殺対策の強化について

- (1) 昨年、及び令和2年の本市における自殺者数の推移を伺う
- (2) 今後自殺が急増するという危機感を市長は共有していただけるか
- (3) 今こそ自殺対策を強化する必要性について

一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日
三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 13番 中村 仁

(印)

質問事項1	大場函南IC周辺用地の都市的土地区画整理事業について
具体的な内容	
静岡県が津波の影響が及ばない開発・街づくりを目指し、高速道路のIC周辺を対象に始めた「内陸のフロンティアを拓く取組」に対して豊岡市長は、いち早く県に駆け付け、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する、東駿河湾環状道路のICもその対象となるよう要望し、それは今、三島市に大きな実りを与えています。	
県立三島南高校の南側・いわゆる大場耕地と呼ばれる一帯におきましては、この「内陸のフロンティアを拓く取組」の1つとして組み込まれましたものの、地権者の皆様の合意が整うのに時間がかかり、一旦この取り組みから外れることとなりました。	
その後の地権者はじめ、地元の皆様のご尽力によって、今では94%を超える地権者合意が得られ、開発に向けて進んでいく準備が整いました。そこでこれからのお進捗に対する三島市の意向を伺います。	
1 この土地が「内陸のフロンティアを拓く取組」からいったん外れることになった経緯について	
2 多数の地権者合意を得るに至った経過に対する見解は。	
3 以前の「内陸のフロンティアを拓く取組」におけるこの土地の青地の除外に対する考え方について	
4 青地除外に関する県・国への三島市からの働きかけの必要性について	
5 この土地の開発は民間事業者が主体になると想定されるが、三ツ谷工業団地・三島駅南口再開発同様、事業者選定に至るまでは三島市の牽引力が必要と考える。市の見解は。	
6 10ha以上の青地で、高規格道路IC周辺における成功事例などについて、三島市が把握している事例はあるか。	
7 9月議会でも質問した可能性調査について、最終的にどのような調査項目となったか。	
8 地元との協議の前に、当該地の地質調査や造成費用などの試算が必要と考えるがどうか。	
9 今後の(市の)役割分担や工程表の提示が、三島市から地元協議会へなされることが望ましいと考えるがどうか。	
10 今現在いくつかの事業者が地元協議会に連絡を取ってきてているようだが、この地の青地解除が現実味を帯びれば、さらに多くの事業者が手を挙げてくるものと思われる。青地の解除に関しては地元地権者や事業者ではなく、三島市の前向きな姿勢が不可欠。	
そこで、事業計画がなければ関与しにくいとする三島市の立場と、青地の解除の見通しが立たなければ積極的に関与しにくい事業者との間で地元地権者が悩んでいる現状を踏まえ、規制クリアのための行動を三島市が前向きに行う姿勢を期待するがどうか。	
11 地元協議会と三島市がともに視察に行った静岡市の大谷・小鹿地区の事業において静岡市が担った役割を三島市に期待するがどうか。	
12 来年度、大場地区も含めた「街づくり準備室」のような部署の新設を期待するが、どうか。	

一般質問発言通告書

発言順位 17番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年 11月 25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 22番 大石一太郎



質問事項1 三島市の農業活性化に向けた政策展開について

具体的な内容 衣食足りて礼節を知るは、市民生活における基本であり、安全で安定した食の確保を図る上で、農業の果たす役割は大きいのですが、農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化、後継者不足は深刻であり、TPP等農産物の自由化や、気候変動による農作物の価格変動等農業経営は岐路に立っています。農業生産性と生産基盤の維持、担い手確保と休耕地等の集約化と規模拡大、ICTスマート農業等の影響についてお聞きします。

- 1 三島市の農家総数と専業農家数、農業従事者数と平均年齢、農業後継者と新規就農者等担い手の確保と育成の状況、農家の農業法人化と企業の農業への算入状況について
- 2 農業経営者や新規就労者等の農地確保と規模拡大、休耕地及び耕作放棄地面積の推移、農地の集約化に向けた政策的な取り組みについて
- 3 農業生産環境改善に向けた県営農道・農地基盤整備の状況と今後の農地基盤整備について
- 4 ICTスマート農業化の推進と県AOIとの連携による農業技術改革と生産性の向上への取り組み

質問事項2 静岡県総合健康センターの利活用と周辺部の土地利用について

具体的な内容 健康寿命の延伸に向けた研究・人材育成の拠点として、県は静岡社会健康医学大学院大学を来年4月静岡市に開学し、医師や看護師、保健師による健康づくりの実務者となる人材を養成します。谷田地先の静岡県総合健康センターの当初設置目的に合致し、既にセンターの役割は終わっていると言われる中、センター用地の使用貸借契約が令和4年3月に切れます。

市内にある唯一の県施設であり、存続に向け今後の利活用面で県予算も絡みますので、県協議を行っているのかお聞きます。また周辺部の土地利用、企業誘致の経過について併せて伺います。

- 1 静岡県総合健康センターの当初設置目的と土地・建物規模と借地期間について、又県のファシリティマネジメントにおけるセンターの位置づけは確認されているか。
- 2 県での事業継続に向けた提案協議の場の設定、県との連携で、市のスポーツ・健康づくり事業への組み込み協議は、出来ないか。
- 3 旧緑の市民運動公園用地残地の集約化による企業誘致と道路整備の進捗状況は。

質問事項3 1人暮らし高齢者に対する配食サービスについて

具体的な内容 1人暮らし高齢者の豊かな老後、生活面での自立支援と健康管理、食の安全に向け、他市に先駆け取り組んできた配食サービスの利用実態についてお聞きします。

- 1 配食サービス利用者数と食数の過去5年間の変化、ここ数年の利用対象者・食数の減少は、介護保険総合事業等制度改正によるものか、原因は何か。
 - 2 沼津市・富士市等他の取り組み状況との、比較検証による配食サービスの違いは何か。
 - 3 民間給食事業者への委託と社会福祉法人の撤退は、何を意味するのか。又 配食サービス事業者等との給食会議の開催と配達時の見守り、安否確認、直接渡しは実施されているか。
- 配食サービスに見る福祉の原点とは何か、また見直しは出来ないか。